

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4470800345		
法人名	大分部品株式会社		
事業所名	グループホーム湧水の郷		
所在地	大分県竹田市大字菅生字木ノ上1169番2		
自己評価作成日	平成25年6月	評価結果市町村受理日	平成25年7月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/44/index.php?action=kouhvu_detail_2010_022_kani=true&JiyosvoCd=4470800345-00&PrefCd=44&VersionCd=
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構		
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス古国府壺番館 1F		
訪問調査日	平成25年3月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設敷地内で自家栽培を行っており四季折々の新鮮な無農薬野菜の収穫を入居者と一緒に楽しみ新鮮な野菜を食卓に提供できる。
認知症高齢者が少人数単位で共同生活を行う形態で、スタッフの目配りがきくため、一人ひとりにきめ細やかなケアができます。
また、食事の準備や洗濯などをスタッフと共に共同で行うことにより、役割を持っていただき、その人の能力を最大限に活かし、認知症症状の進行を防ぎます。
家にいるのと同じような家庭に近い環境で生活することにより不安を感じさせず、心身の状態を平穩に保ちます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

四方の山を望める自然に恵まれた環境のもと、広々とした庭があり、利用者の散歩などに使われている。ゆったりとした雰囲気を感じさせている。一角には畑もあり、利用者・職員が共に野菜作りを楽しんでいる。また、地域の方も野菜等の収穫時期には、施設への差し入れなどもあり、しっかりと地域との関係が保たれています。職員は利用者の笑顔を大切に、一人ひとりの感じ方を尊重した支援に努め、その人らしい生活を安全に過ごせるよう細やかに配慮している。また、家族との関係性が途絶えることのないよう利用者の思いを察知し、さりげなく働きかけている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) <input type="radio"/>	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) <input type="radio"/>
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) <input type="radio"/>	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) <input type="radio"/>
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) <input type="radio"/>	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) <input type="radio"/>
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) <input type="radio"/>	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) <input type="radio"/>
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) <input type="radio"/>	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) <input type="radio"/>	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) <input type="radio"/>		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝全職員で、基本方針を復唱するなか「家族や地域社会とのつなぎ役を担います」との理念が唱われています。地域の祭り・運動会・福祉祭りなどに参加させて頂いています。	地域密着サービスの社会的役割を理解され、始業時や引継ぎ時に理念の共有を図り、支援に取組まれています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者と共に、地域行事の参加の継続(祭り・福祉祭り・運動会等)近所の方がいつでも立ち寄れるよう声かけを行っています。子犬を連れて、時々入居者に見せに連れて来て下さっています。	お祭り、運動会等地域の行事や敬老会・誕生日会など施設の行事に双方の形で取り組みがなされています。また、小・中学生・地域のボランティアが施設に訪問され、交流がなされています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議などで認知症についての説明と対応の検討などを行い、認知症に関する相談をいつでも受け入れられる体制にあることをつたえている。当施設でのヒヤリハット等の報告を行うと共に在宅でも起こりうるリスクを話し合っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	昨年度は5回運営推進会議を開催し、入居の説明、入居や通所の状況を伝達行いました。事故やヒヤリハット等報告と対策説明を行い、貴重なご意見を頂いている。	運営推進会議を8名で構成し、施設の状況や色々な情報交換に取組まれています。また、推進会議で出された意見など、職員に報告し課題の共有・解決に取組まれています。	推進会議に自己評価、外部評価、改善計画など報告し、その対応を双方向で協議するなど、運営推進会議の活用を期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居状況の報告等を行いながら、事業所のアピールも兼ねている。複数事業者連絡会等に参加しながら、市町村担当者とも交流を図りアドバイス等頂いている。	認定更新時を始め、市に出向いた時など利用者の状況や暮らしぶりを報告し、課題があれば解決方法など含め、アドバイスを受けるなど協議に取組まれています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないことを原則としての、身体拘束及び行動制限廃止マニュアルや緊急やむを得ない身体拘束に関する説明書を作成し、危険回避のための正しい活用を行っている。日中は状況により施錠することあり。夜間は施錠を行っている。	毎月のミーティングや日常の支援の中で、身体拘束防止について啓発されています。玄関の施錠は行わず、出向く気配を感じたら無理に止めるのではなく、一緒に出掛けるなど安全面を配慮した取り組みがなされています	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法の内容は職員も十分に把握している。また書類も閲覧出きる様に備えつけてある。常に虐待のない介護が出来ているかを、月1回に会合で確認しあっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護を必要とする該当者は現在はいない。権利擁護に対する研修に参加をし、制度については、職員へ伝達研修を朝ミーティング時に行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学や入居時に管理者が十分に説明を行いながら、不安や疑問を気兼ねなく尋ねられるような雰囲気作りをしている。些細なことにも丁寧に答える事で納得の上契約手続きができています。また後日でも電話対応を行い、施設利用における不安がないように配慮をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者家族の代表に運営推進会議に出席してもらい施設に対する意見を聞いている。また利用者家族に対しても、個々の生活環境の違いから、苦情等はあって当然のことで、十分に聞き入れられるよう、ご家族が来所された時など、ゆっくりと時間をとり、話しやすい環境づくりをしている。本人のつぶやきがあればご家族から聴取し、その後の介護支援に活かせるようにしている。	家族の方を運営推進会議に出席して頂くなど、意見や苦情がある時は、気軽に言える環境作りが取られています。また、家族等に事業所以外に意見、苦情の言える場所の説明もなされています	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見は日々のミーティングや業務中の疑問や困難事例・失敗談等聞きながら、緊急性のある場合は、管理者とその日の勤務者で話し合い対応をしている。月1回のミーティングでも皆さんで活発に意見を出し合い業務へと反映させている。	ミーティング、サービス会議等で職員の意見、気づきを運営方法や利用者の支援の中に反映できる体制創りがなされています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	佐伯市の本社が総括をしている。無遅刻無欠勤は毎月精勤手当が支給されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	計画的に研修を行う様に、新人の基礎研修や中堅の認知症実務者研修等を行い、終了後伝達研修を予定しており、他の職員への質の向上へとつなげていきます。又徐々に研修の機会を増やしていきたいと思えます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福祉事業連絡会や包括等による研修に参加して、情報交換を行い、介護実践に役立っている。施設見学等の機会には、できるだけ多くの職員を順次参加させている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人も希望される入居が多くなり、入居時に再度入居同意の確認を行うと共に、できる限り寄り添い対話を行う事で、ご希望を聞きながら、できない事があれば、丁寧に説明し理解を得ている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時にご家族の思いを聴取し、ご本人の思いを確認した上での相違等あれば電話にて再度確認調整をとりながら関係構築に努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	在宅においての本人の情報を得ながら、現状で何が必要かを見極める為、在宅のケアマネ・サービス機関等にも相談をしながら必要と思われるサービスが出来る様に配慮している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員一人一人が、それぞれの人生に尊敬の念をもち、ゆっくりとした時間を持ち、喜怒哀楽を共に過ごすことで、安心して頂ける様に温かく見守り声かけを行っている。利用者には、軽い仕事を手伝ってもらいながら、役割を担ってもらい、互いに支えあいの関係を築いている。			
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の(介護したくても介護が出来ない。入居をしてもらっていると安心できる)思いに配慮し、面会時情報提供を行いながら、お互いの一番大切な絆を保ち続けることが出来る様、代弁しながら援助を行っている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの所や、思い出の場所などの希望を聞きながらドライブにでかける。知人・友人・家族等が来られた際は、畳の間やテレビ前のソファの所でお茶を用意し、ゆっくりとくつろいでいただいている。	本人の人間関係を把握し、馴染みの人や、知り合いなどの近道を散歩やドライブに出かける時など立ち寄り、話が出来るよう支援に取組まれ、また施設に来院者の時は、ゆっくりと過ごせる支援に取組まれています		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	好きなテレビやビデオ・カラオケ等の声掛けをし、同じ思いの方が一緒に過ごされている。家族写真などを持つことで、皆が待っていることを感じ安心していただく様にしている。入居者同士ソファのどこでくつろがれている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	2度目の精神科入院退所においては、本人との連絡は差し控えた方がよいとの事で連携をとっていない。ご夫婦で入居されていた方の、病院での週末を迎えた方に対しては、ご家族とのかかわりを続け、入居中の奥様には旦那様は病院で治療を受け続けている様に伝えている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の生活を大切に、思いやりの気持ちを持ち思いや希望を確認し、まずは実現への過程を皆で話し合い共有する事で、より意向添えるようにしている	本人が何をしたいのか、誰に会い、会いたいのか或いは言葉に出せない事などを日常の関わりの中から推察し、本人に確認しながら、意向にあった支援に取組まれています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の生活歴や馴染みの暮らし方、入居への経緯などを可能な限り在宅時利用サービス事業所はケアマネさんより情報を得て把握につとめている。また日々の暮らしの会話の中で気づかされる事も多々ある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝ミーティングの際、全員の体調や、心理的状态の報告などを含め個々の1日の過ごし方についてスタッフ全員で検討する。係わり合いの中で、思わぬ能力を引き出せる事もある。出来たときは新たな喜びを共に感じ合える様にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日ごろのかかわりの中で、利用者様の希望を把握し、日々のミーティングで、利用者の状況報告と共にその状況に即した課題と対応策の検討を行う。また月1回のサービス会議でも介護計画を検討しみなおしを行っている。家族にも、電話での状況報告や、来所持に、介護の希望を聞いて計画書に取り入れている。	日常の関わりの中から、本人の状態をサービス会議等で報告し、ケア計画に反映できるよう取り組みがなされています。また、利用者の状況に応じた介護計画の見直しも取組まれています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日介護記録や申し送りノートに記録する事で、情報の共有を行いつつ、些細なことも記録することで是を根拠に介護の見直し等に活用できている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急変時や他科受診の必要性があるときは、家族に代わり受診介助を行う。入院等必要になれば準備・付き添い等を行う。他施設への説明も行い紹介等も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事の参加を続けている。犬のボランティア等の協力も得ている。近隣の方との付き合いも継続する事で本人の楽しいとなっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医を継続することで、本人・家族に安心していただき、定期的通院や定期的往診を受けることで、お互いに個々の健康状態の把握ができ、適切な医療支援が継続できている。	本人、家族の希望するかかりつけ医が継続されています。往診の対応や受診に同行し、医療機関との連携も図られています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタル・食事・排泄状況等確認をしながら、異常の早期発見が出来る様に記録しており、日ごろと違う状態時はすぐに看護職への連絡を行い、看護職より主治医連絡や、緊急受診等を行っている。医療的ケアの必要性があるときは、看護職が対応をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時情報提供を行うと共に医療関係者や家族との連携をとりながら、退院時の受け入れ可能な状況を伝え、早期に退院できる様な働きかけを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した時の対応について、家族に説明し意向を取り入れ、医療提供が必要になれば、医療機関へとすみやかに受診や入院の対応をお願いしている。	入居時に本人・家族の意向を確認し、事業所としてできるケアを説明し同意を得ています。また、状況に応じて医療・家族と連携を取りながら迅速な対応が図られています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防訓練時、救急蘇生法や応急処置の方法等職員全員が研修を受けている。マニュアルも閲覧できる所にあり、近隣協力員さん5名にいつでも連絡が取れる様に協力者名簿を見やすい所に貼っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、各担当を明確にし、地区分館長や近所の人たちや、地元消防団にも協力要請をしている。	消防署指導のもと年2回の総合訓練を行っています。また、災害時には近隣住民、消防団への協力体制も出来ており、災害体系図の中にも記載され、見やすい場所に掲示されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩である利用者様に対し、個々の生い立ちを尊重し、それぞれにあった声かけを行っている。個人情報に関しては十分に注意を払い対応し、職員は入職時守秘義務契約書を交わしている。	職員は守秘義務契約書を交わしており、個人情報情報の保管場所についても適切です。また人生経験の豊富な先人として尊敬の心を持って接し、利用者の誇りを傷つけない対応をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の介護の中で、表情や動きを観察しながら、心の中の思いを引きだし、語りかけを行ったときの表情を十分確認しながら、利用者様の思いを伝えることが出来る様ゆっくりと対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の心身の状態を確認しながら、その方に会う生活リズムで、ご希望煮浴う様臨機応変に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方に似合う衣類を選び、毎朝普段着に着替えてもらう。夜は寝衣へと着替えを行っている。押入れの衣類は取りやすいように整理をしている。美容師さんも1~2ヶ月に1回は来られている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を早め食卓に出す様にし、時々好きな食べ物を聞き、メニューに取り入れている。下膳やテーブル拭きなど動きの良い方のみ手伝ってもらっている。	職員は各テーブルにつき利用者さんと同じ食事を食べています。施設内にある畑から旬な食材と一緒に収穫することで食欲へとつなげられています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	うす味・糖尿食・カリウム抜き等その方の状態に合わせた食事提供を行っており、水分食事摂取量確認は行っており、お茶等の要求のある場合即時対応をしている。脱水気味の方はスポーツ飲料等の飲用を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケア(歯磨き・うがい)などの声かけをし行ってもらっている。出来ない方は義歯磨き・歯磨き・うがい等の介助を行っている。夜間は義歯を洗浄剤に浸けて消毒している。コップや歯ブラシも夜消毒をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄チェックを行っており、落ち着いた行動や表情の異変を確認しながら、早めのトイレ誘導を行いトイレでの排泄を目指している。	排泄チェック表を用いて排泄パターンやリズムを把握し、トイレでの自立に向けた支援に取り組まれています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の確認をしつつ、便秘傾向の方には繊維質の多い食品や、ヨーグルト・牛乳などの飲用を行うことで、便秘予防に努めている。尚排便時に腹部マッサージを行う事もある。ひどい便秘は主治医に緩下剤の指示をいただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回は入浴できるように対応をしているが、排泄時の汚染や、発汗等による不快と思われる時は、即時対応し入浴をして頂く。浴槽でのリラックス気分を味わう為、冬季ゆず湯や入浴剤の使用をしている。入浴の時間は希望があれば午後も対応している。	希望があれば毎日いつでも入浴が可能ですが、入浴時の様子や会話から危険な部分や不安な箇所についてもすぐに改善に取り組まれており、安心・安全の中で入浴が出来ます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室はそれぞれの状態に応じて、安全に配慮し、ベットや床上に布団を敷いている。又いつでも休める様に畳の間やベット用そふぁーもある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診の都度、処方説明書をいただいている。内服の変更時は、即時職員へ報告するとともに、注意事項も伝達している。内服後の異変等あれば、ケアマネを通じて担当医に連絡し、受診等が出来る様になっている。内服薬は口に入れるまで確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各々の生活歴を生かし、(洗濯物たたみ・お茶パック詰め)など行ってもらい、お礼を述べる事で役割を担った達成感で利用者様も喜ばれている。またかかわることで、利用者の潜在能力を引き出せる様に支援を続けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所の友達の前に出かけられる様、また自治会の方の誘いがあれば、体調を確認しつつも希望に沿うよう外出支援を行う。山菜とりやドライブなどにも皆さんと共に出かけている。日頃出かける事が困難な方は、受診の帰りに家の近くや思い出の地を通して帰る等行っている。	本人の体調にも配慮しながら自治会の方との交流や友達との交流が行われ、楽しく外出出来ています。外出が困難な方へ対しての気配りもなされています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が可能な方は、紛失等のリスクがある事を説明した上で可能な金額を所持している。通院時等に服やおやつなどの購入をおこなっている。お金を持たれない方も、家人に連絡を取り、日用品の購入支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は利用者が自由に使える様にしているが、うまく利用できない方がほとんどで、職員が取次を行っている。手紙は自分で書かれるが、表書きが高齢の為明確でないので、職員が代筆をし出している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	現在は重度の認知症の方がいる為、観葉植物や花を危険のないよう設置している。壁面には季節行事にちなんだ飾りを行っている。(誕生日会写真・飾り雛・こいのぼり・コスモス・ちゅりっぷ・アジサイの花等)	入居されている方に危険のないような配慮がなされた空間作りとなっています。又、壁面には様々な季節の飾り付けがなされており、利用者と職員の会話が弾む空間となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳の間には掘りごたつがあり、ホールのテレビ前にはソファを3個設置して、テーブルがあるので気の合った人同士ゆっくりとティータイムをとることができる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	まず安全に配慮しながら、心地よい部屋づくりとしてご本人の使っていた布団や荷物収納ボックス等持ち込んでもらい、荷物がわかる様に整理している。又テレビも見やすい位置へ設置している。壁面には家族の写真や家系図等を貼っている。	衣類や日用品、家族の写真をはじめ本人の使い慣れたものが持ち込まれおり、安心できる心地よい部屋づくりがなされています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の能力とリスクを検討し、ベット生活の方は手すり設置・布団での生活の方は手すりはずすなどの居室での動線の安全管理を行っている。ホール内はほぼ全面的に手すり設置と段差解消が出来ており、トイレや洗面等も手すりがあり、安全に自立できるようになっている。		